

「免田栄 獄中ノート」

免田 栄著



著者は、公式には六回、不受理を入れれば十三回に及ぶ再審請求の末、日本では初の確定死刑囚からの無罪判決を勝ち取り、一九八三年七月十五日に即日釈放された。だが三十四年と六カ月の獄中生活から解放された著者を待っていたのは激励の声ばかりでなく、心無い人々からの中傷も少なくなかった。

この書はそんな体験も含め、過酷な取り調べから自白偏重の裁判、死刑制度の問題点まで、現在の司法界の影を見渡せる肉声の記録集となっている。

「人殺し、再審するな」「嘘で出ても俺が殺す」など、本人に見せられることなく拘置所が保管していた郵便物の中身もさることながら、冤罪の恐ろしさを知ってもらったため全国を回って体験を話しても、必ずあるのが「真犯人はいるか?」「補償金は?」など遠回しに「無罪」を否定し、疑う質問である。著者

記録せる見渡せる影の司法界

インパクト出版会・1665円

はこれらの発言を、この国の裁判がいかに信用されていないかの証明だとし、国民を不信に陥れたのは、裁判官が信頼に値する判決文を書けなかったからだと強調する。

また、冤罪だったにもかかわらず、確定判決の取り消しも年金支給も、司法界や警察からの謝罪一つない。これは世界ではアメリカと酷似し、最低のレベルだと言う。

サブタイトルが「私が見送った死刑囚たち」となっているが、刑場へ百六十人近い囚人を見送った言葉には説得力がある。

刑執行の朝、独房前の廊下を歩く看守たちの足音。自分だと覚悟し、思わず正座する姿や、そこでなかったときの安堵感や胸苦しさを、食器口から差し出される、刑場へ向かう仲間最後の握手と言葉…。人が人を極刑をもって処罰するということは、国家の名のもとに行われる個人レベルの「報復の連鎖」ではないか。数度お会いし、大牟田諏訪川で貝掘りをともにしたときの気さくな笑顔の奥には、この本質を問う苦悶があったのだ。

被害者の人権救済も叫ばれる昨今、不合理な死と隣り合わせに生かされた著者の肉声は、加害、被害の壁を超え重く響いてくる。

評・宮本誠一（小規模作業所「夢屋」代表）